



知的財産侵害物品 取締強化期間

令和 8 年 3 月 13 日(金) ~ 3 月 19 日(木) 財務省 門司税関

その商品、本物ですか？偽物にご注意を！



薬、化粧品、自動車部品、等のコピー商品も発見されています。

ニセモノ はあなたの **健康・安全を脅かす危険性** あり！

《 ご注意ください!! 》

「値段が極端に安い」「日本語が不自然」そんなサイトから 購入していませんか？

知的財産侵害物品（コピー商品）は

日本への持ち込みが禁止

されています！！



👉 詳細はコチラ！
(税関HP特設ページ)

模倣品の **水際取締り強化!**
令和 4 年 (2022 年) 10 月 1 日 施行

息子に勧められて、買っただけなんだけど...

本物だと思って買ったのに...

せっかくだと、お小遣いを貯めて買ったのに...

個人使用なら、輸入できません!!

海外の事業者から送付される模倣品(商標権又は意匠権を侵害するもの)は、

安全安心な社会を目指して

税関では、知的財産侵害物品に関する情報を求めています。

通報先：門司税関密輸ダイヤル（24時間受付）

フリーダイヤル **0120-461-961**

○門司税関ホームページ <https://www.customs.go.jp/moji/>

○e-mailアドレス moji-mitsujo@customs.go.jp

税関HPやSNSのご案内



～ニセモノ/がもたらす危険性～

① 安全が脅かされる

海外通販で**バッテリー**を安く買えたぞ！
有名メーカーのロゴも入ってるし、**得したな♪**



偽ブランド品は
危険だワン！

粗悪なバッテリーは
発火の恐れがあるワン！



② 健康が害される

ネットで話題の痩せる**サプリ**、
海外通販ですごく**安く**買えたの！

え、大丈夫なの？



おなかが痛い...
うう...

ニセモノはどんな成分が
入っているか分からない！
危険だワン！



ネット通販等でのお買い物の際には、
みなさまも気を付けてほしいワン！